## 質問書に対する回答

名護市子どもの居場所の運営支援事業(仮称)名護市学習支援教室業務委託に係るプロポーザル実施に関する次の質問内容について、下記のとおり回答を公表します。(質問を受けた順に掲載)

質問箇所	質問事項	質問事項に対する回答
実施要領	「子どもの居場所開所時間	本事業以外の業務を行うこ
3. 事業の実施体制	中は、常勤職員は必ず1名以	とはありません。本事業の周
	上開所施設にいることとし、	知活動や申請受付業務、本事
	それ以外の勤務については	業運営に係る業務について、
	<u>名護市生活支援課にいるこ</u>	本課としましても協力・連携
	<u>ととする</u> 」	を行いたいため、可能な限り
	→下線部分について、居場所	生活支援課にて業務を行っ
	職員は名護市生活支援課に	て頂きたいと考えておりま
	配置されるということでし	す。居場所運営状況等を踏ま
	ょうか?また、その際に居場	え、委託者と受託者との協議
	所活動以外の役所の業務も	の上、決定する予定です。本
	担うということでしょう	事業の実施体制については、
	か?	提案者より独自の体制があ
		れば、ご提案ください。
実施要領	7.食事の提供については、学	お見込みのとおりです。学習
7. 食事の提供について	習支援教室とは別でこども	支援教室とこども食堂につ
	食堂のことでしょうか?	いては、それぞれの運営事業
		と捉えています。しかし、提
	また、4. 事業内容の(1) -	案者独自の取り組みとして、
	①- (ア)の食事の提供や共	学習支援教室内において、簡
	同での調理とは別のことに	単な食事の提供などがあれ
	なりますか?	ば、ご提案ください。
連携の在り方について	名護市子どもの貧困対策事	こどもサポーターと居場所
	業のこどもサポーターと、居	との連携は必要であると考
	場所との連携の在り方とし	えています。事前に情報共有
	てどのような考えでしょう	の会議を開催し、利用世帯の
	カュ。	情報共有を図り、課題がある
	例えば、居場所へ子どもたち	際は、役割分担を行い、連携
	をつなぐ際に、アセスメント	して支援する必要があると

	がしっかりと取られ、利用決	考えています。連携について
	定において居場所とも共有	は、本市としての考えだけで
	が行われ判定会議などが開	はなく、提案者独自の取り組
	かれるか?	みとして、想定される連携先
		や方法等を検討し、ご提案く
		ださい。
予算について	一般管理費は認められてい	本事業に要する経費であれ
	ますか。	ば認められます。但し、予算
		範囲内において支給するこ
		とになりますので、委託者と
		受託者との協議の上、決定す
		る予定です。
提出書類について	見積書と積算内訳書は別々	同様式でも構いません。
	の様式にて作成が必要でし	
	ようか。	

名護市福祉部

生活支援課 生活サポート係

担当:仲宗根

TEL: 0980-53-1212 内線 140

FAX: 0980-54-3813